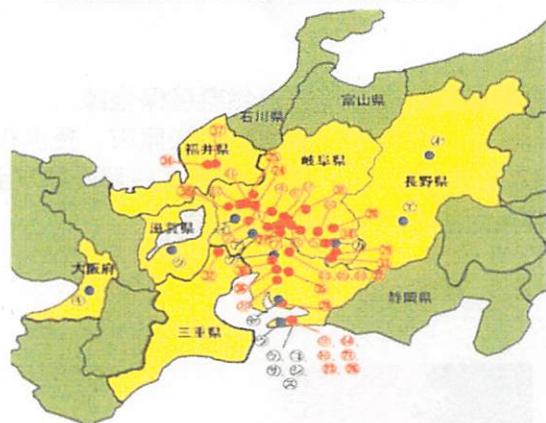


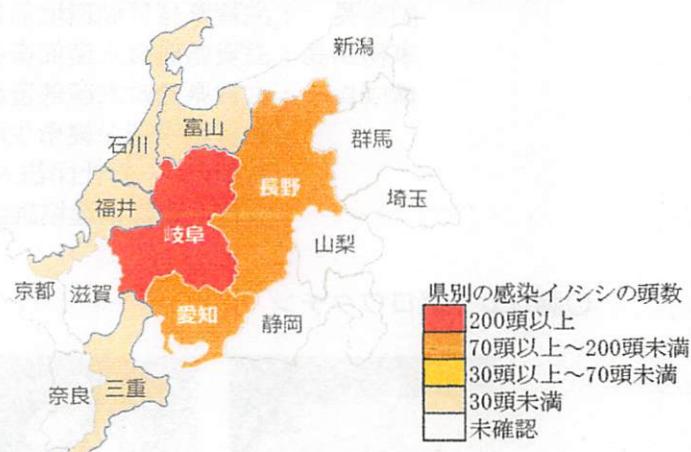
豚コレラの発生拡大に伴う対策強化について

1. 発生状況

養豚農場 40事例 133,494頭



野生イノシシ 7県 1,112頭



2. 本県の対応

(1) 養豚農場における発生防止対策

H31年3月：県補助事業(10/10)により、県内5養豚農場周囲への野生イノシシ侵入防止のための防護柵の設置

R1年5月：養豚場周囲防護柵の点検に加え、飼養衛生管理基準順守の徹底指導を継続

R1年7月：養豚農場の緊急消毒の実施とともに、電話もしくは立ち入り指導を実施

(2) 野生イノシシの監視対策

H30年9月～：全県において野生死亡イノシシ検査実施 18頭 全て陰性

H31年2月～3月：県内での豚コレラ発生に伴う捕獲イノシシ検査 9頭 全て陰性

R1年7月～：強化捕獲区域内における捕獲イノシシ検査実施 8頭 全て陰性

(R1.9.9現在)

3. 全国のウイルス拡散防止対策

R1年8月：国から野生イノシシのワクチンベルト構築と捕獲強化への協力要請

○本県では、家畜保健衛生所による飼養衛生管理基準遵守の徹底指導で、農場のバイオセキュリティ対策を強化することで県内養豚農家への侵入防止に万全を期している。

○野生イノシシへの経口ワクチン散布は、膨大な費用と体制整備が必要であり、養豚農家数が少なく(5戸)点在している本県では、費用対効果の面で適しているとは言えず、その実施を考えてこなかった。

○今般、国家防疫の視点による豚コレラを封じ込めるための野生イノシシへの経口ワクチン散布とあわせて、野生イノシシの捕獲強化に協力することとしたところ。

○本県では感染確認区域およびワクチン散布区域の周辺を捕獲重点エリアに設定し捕獲強化に取り組む。

野生イノシシの経口ワクチン散布事業

○実施主体

「滋賀県野生イノシシ豚コレラ経口ワクチン対策協議会」(R1年8月27日設立)

会長：滋賀県農政水産部長
副会長：滋賀県琵琶湖環境部長
事務局長：滋賀県農政水産部畜産課長
構成員：滋賀県農政水産部畜産課、滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課、
滋賀県家畜保健衛生所、東近江市、彦根市、多賀町、米原市、長浜市、
高島市、一般社団法人滋賀県畜産振興協会、一般社団法人滋賀県獣友会、
滋賀県養豚推進協議会、公益社団法人滋賀県獣医師会

○豚コレラ経口ワクチン



- 輸入先国:ドイツ
- サイズ:4cm×4cm×1.5cm
- 構成:外側:トウモロコシ粉
パラフィン
ミルクパウダー
香(アーモンド)
ココナツ油から成る基質
内部(アルミニウム包):1.6mlの液状ワクチン

ワクチンの散布の流れ

餌付け
(10日間)

イノシシにワクチンを食べてもらうよう、トウモロコシ等で、約10日間、誘引を行う。

ワクチン
散布
(5日間)

穴を掘るイノシシの習性を利用し、10cm程度の穴を掘り、ワクチンを散布。
(5日間置く)

<イメージ>



ワクチン
回収

ワクチン散布から5日後、採食されなかったワクチン、アルミホイル等を回収。

捕獲

ワクチン散布から10日後、捕獲開始し、サーベイランスのための検査を実施。

散布時期 夏季：9月 1回散布

冬季：12月～2月 2回散布

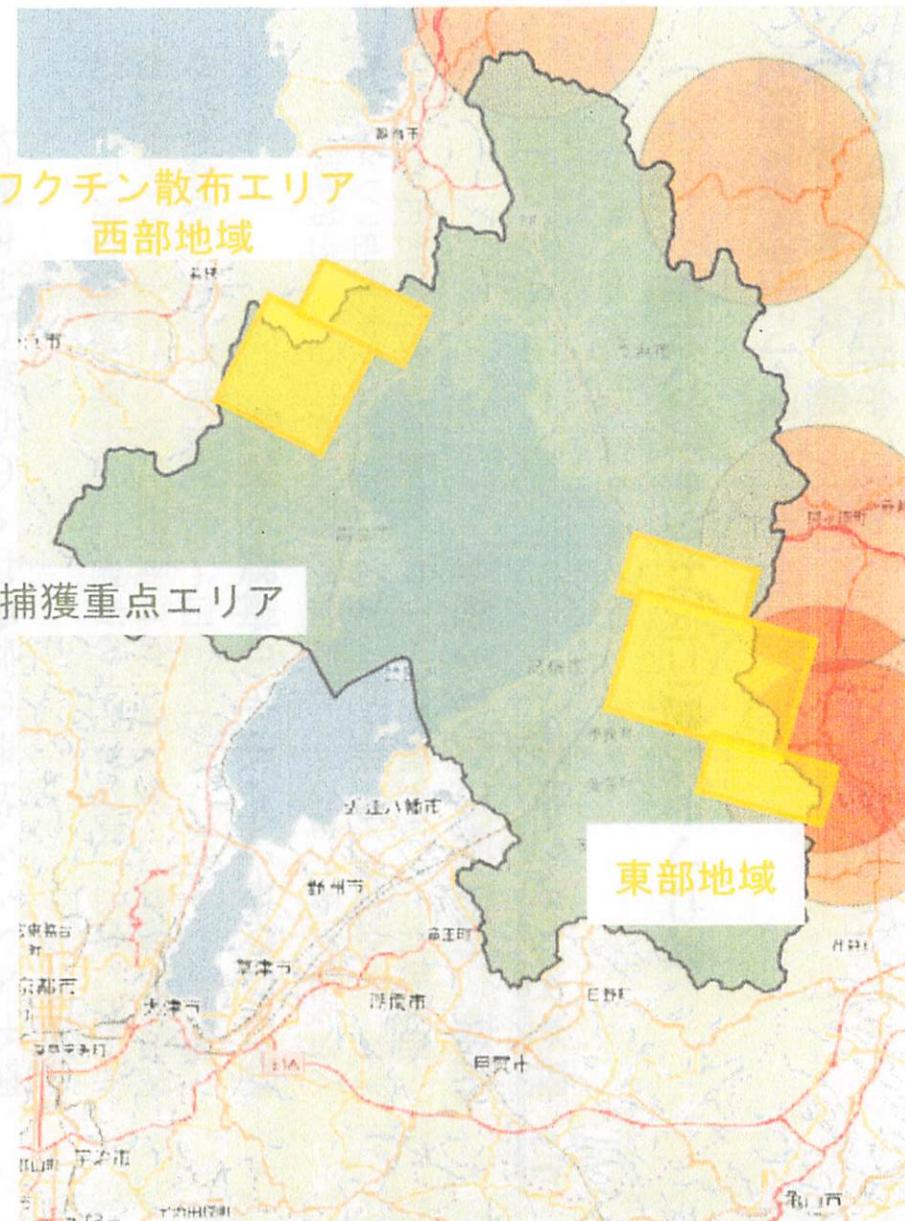
滋賀県 経口ワクチン散布エリア および捕獲重点エリア

東部地域：東近江市、彦根市、多賀町
 250 km^2 (125~250力所)

西部地域：高島市
 150 km^2 (75~150力所)

ワクチン散布個数：合計5000個~15000個

※ワクチンの散布等については、民間業者に委託



令和元年9月5日
農林水産省
豚コレラ防疫対策本部決定

豚コレラ終息に向けた今後の対策

1. 野生イノシシ対策

・ 捕獲、検査等の更なる強化

捕獲重点エリアを設定した上で、銃猟を効果的に活用するとともに、わな設置数を増やす。また、ICT わなや大型囲いわなの導入を支援する。さらに、猟友会や隊友会等にも協力を依頼。

・ 経口ワクチンベルトの構築を推進

豚コレラウイルスの日本全国への拡散を防ぐため、関係省庁や関係県と連携し、東日本・西日本で経口ワクチンをベルト状に散布する。また、関係省庁との連携により一層効果的な散布の手法を検討。

・ 野生イノシシ対策の家伝法への位置づけを検討

野生イノシシ対策が長期化することが予想されるため、野生イノシシ対策を家畜伝染病予防法へ位置づけることを検討。

2. 感染経路遮断対策

※アフリカ豚コレラ対策と共に

・ 養豚農場におけるバイオセキュリティの向上

- ①具体的かつ実践的な資料の提供や講習会の開催による飼養衛生管理基準の遵守指導を繰り返し徹底
- ②早期出荷促進対策の働きかけ強化
- ③野生動物侵入防止防護柵について、全国の農場へ速やかに設置することを促進
- ④農場への野生動物侵入防止対策等を義務付けるため、飼養衛生管理基準を改正等を推進し、農場のバイオセキュリティを速やかに向上させる。

・ 人・モノを介したウイルス拡散防止

と畜場における交差汚染防止のための消毒設備や、常設型消毒ポイントの設置を支援することにより、人・モノを介したウイルス拡散防止を徹底する。

3. 感受性動物対策

野生イノシシ対策と並行して、豚コレラの発生を抑止する地域限定の予防的ワクチン接種についても、貿易に与える影響も考慮しつつ、あらゆる可能性を検討。

- **早期出荷促進対策の働きかけ強化（再掲）**

- **備蓄ワクチン**

防疫上必要となる条件（地域内の関係者の同意、生体、肉及び肉製品の域外移出制限等）を満たすことの可能性について、関係県と有効な仕組みについて協議を継続。

- **マーカーワクチン**

マーカーワクチン（地域内の関係者の同意は必要だが、事前検査・モニタリングを条件とすれば接種豚の自由な流通が可能）について、製造企業からのデータの提供を受けて、現在の流行株への有効性を検証するとともに、必要な手続きを進める。

4. 早期経営再開の後押し

- **早期出荷促進対策の活用による衛生管理強化**

早期出荷促進対策のうち施設整備も含む衛生管理強化は発生農家も利用可能であることから、本対策の積極的な活用について働きかけを強化し、発生農家のバイオセキュリティ向上に取り組む。

- **生産者に対する丁寧な相談の実施**

県と連携し、手当金の早期支払い・支援策（家畜防疫互助基金、低利融資、早期出荷促進対策のうち衛生管理強化対策の活用等）について、丁寧に生産者に寄り添って相談に乗り、経営再開に向けた不安の解消や課題の解決に努める。

5. 水際検疫体制強化

※アフリカ豚コレラ対策と共に

- ・ **関係省庁申合せ等に基づく、水際対策の継続的な推進**

「アフリカ豚コレラのウイルス分離を踏まえた侵入防止策の強化について（平成31年4月22日関係省庁申合せ）」等に基づき実行している下記事項について引き続き徹底するとともに、申合せ事項のフォローアップを実施していく。

また、家畜防疫官の増員や動植物検疫探知犬の大幅な増頭を目指していく。

- ・ **国際的な防疫対策の強化**

国際獣疫事務局を通じ、各国に情報開示を促すとともに、国際的な防疫対策の強化を図る。

水際対策強化の取組事例

「持ち出させない」ための制度の周知や啓発など広報の徹底

- ①関係省庁等と連携した海外での制度の周知
- ②出国時のチェックインカウンターや機内アナウンスによる制度の周知

「持ち込ませない」ための検疫体制の強化

- ①動植物検疫探知犬の増頭
- ②違法な肉製品の持込みへの対応の厳格化
 - 〔違法な持込みへの対応厳格化（本年4月）以降、逮捕事例
2件（ベトナム人1人、日本人2人）〕

「農場に入れない」ための国内防疫

- ①国内線における靴底消毒マットの設置推進
- ②野生動物侵入防止防護柵の設置支援

ワクチンベルト構築の考え方

基本的考え方

イノシシによるウイルスの日本全国への拡散を防止するため、本州を縦断する形でワクチンベルトを構築する。

【ワクチンベルトの設定エリア】

ベルト①：石川県、富山県、長野県、静岡県、愛知県
ベルト②：福井県、滋賀県、三重県

- 関東地域や関西地域など全国へのウイルス拡散を効果的に防止できるよう、重点的に経口ワクチンを散布するエリアを帶状に設定（ワクチンベルトの構築）。
- 該当県は、農水省から示される経口ワクチン配分数を基に、イノシシの生態や移動可能性等からみて、効果的な抗体付与が見込めるエリアを選択（原則1km²当たりワクチン20個の密度）。
- 今般の散布は、今後の戦略的な散布に反映させるため、大規模、かつ、一斉に試行するもの。ドングリ等、イノシシの餌が豊富になる前に散布を開始し、この結果を検証。次に餌が不足しがちになり経口ワクチンの摂食可能性が高まる冬場以降の計画的、戦略的な散布につなげる考え方。
- 具体的な散布重点エリアは、県が農水省と協議して策定する散布計画に基づき決定。
 - 地域の現状に精通する県が、イノシシへの抗体付与の可能性が高い地点を選定。農水省は、効果的にウイルス拡散を防止する観点から、県の案を調整。
 - 各市町村域を考慮した運用となるよう留意。